

	号外	定価 1部2円	私たちの声を集めた大型ハガキとともに前進回答を求め、最終局面・11月6日地公共闘・総務部長交渉へ臨む。	
	昭和34年4月1日	発行所 盛岡市内丸10番1号		No.2712
	第3種郵便物認可	岩手県庁内 岩手県職員労働組合		2024年 11月5日

# 2024確定闘争⑥ ヤマ場 10.30地公共闘・人事課総括課長交渉

**月例給・一時金**

可能な限り早急に結論出したいが…  
**条例提案時期は「更なる検討」**

総決起集会・県庁座り込み  
150人超が結集

初任給格付・諸手当・休暇  
**前進回答引き出す**

10月30日、岩手県地方公務員共闘会議（議長：佐藤 工 岩教組委員長）は、県公会堂大ホールにおける150人余りでの総決起集会・県庁座り込み行動を背景に、ヤマ場となる内城人事課総括課長と2度目の交渉を行った。交渉に当たり、組合員の切実な訴えが詰まった「知事あて大型ハガキ」（1次集約分210枚・1,558筆）を手交し、月例給・一時金のプラス改定をはじめとする諸課題の见解を質した。



県公会堂大ホールでの総決起集会

**【交渉結果】**①月例給・一時金に関し、「勧告の内容の実施に向けて、作業を進めていく」とする一方、「国家公務員給与の動向も踏まえ、12月議会での改正条例案提案は、国の状況を注視しながら、更なる検討が必要」「可能な限り早急に結論を出したい」と回答した。会計年度任用職員についても「常勤職員と同様」と回答した。

②初任給格付の改善に関し、「初任給基準は低いが、ラスパイレス指数は99.5、全都道府県中24位で、他県に見劣りしない。高齢層職員への配慮を他県より手厚くしてきた結果」「人材獲得競争が激しくなっていることから、他県との均衡を踏まえつつ検討を進め、結論を出したい」と回答した。



課題前進求める地公共闘交渉団

③高齢層職員の処遇改善に関し、再任用職員の諸手当のうち、特地勤務手当、特地勤務手当に準ずる手当、寒冷地手当の2025年度からの支給について、「勧告の内容の実施に向けて、作業を進めていく」とした。  
(裏面に続く)

## 1 諸手当改善(通勤手当)

(地公共闘) 新幹線及び高速道路利用の手当改善が人勧で触れられた。本県の地理的条件から、長距離通勤の事例は多い。改善すべき。

(人事課総括課長) 長距離通勤者の負担軽減は重要な課題。勧告の内容の2025年4月からの実施に向けて、作業を進めていく。

## 2 諸手当改善(寒冷地手当)

(地公共闘) 人勧で増額及び支給地域改定が勧告された。当然実施すべき。また、宮古市の旧田老町、旧新里村及び旧川井村は、気象データを確認の上、支給の必要性について検討するとのことであった。当該地域は、手当の必要性が高い。

(人事課総括課長) 金額の引上げ(2024年度～)及び大船渡市の支給地域への追加(2025年度～)は、勧告の内容の実施に向けて、作業を進めていく。

気象データにより、旧新里村・旧川井村は引き続き支給地域とする。旧田老町は支給地域でなくなる(2025年度～)。勧告に従い、経過措置を講じる。



回答する人事課総括課長

## 3 諸手当改善(扶養手当)

(地公共闘) 人勧で配偶者に係る手当の段階的廃止及び子に係る手当の段階的増額が示された。中高年齢層を中心に、級号給によっては扶養手当による賃下げ額が月例給・一時金の賃上げ額を上回る。生活給切り下げ回避策を講じるべき。一方で、子の手当は増額すべき。

(人事課総括課長) 多くの職員に影響を与えることは否定できないが、人事委員会において、国の動向、社会状況の変化、少子化対策を総合的に検討し、見直しが必要と判断した。この判断を重く受け止め、勧告の内容の実施に向けて、作業を進めていく。

(地公共闘) 配偶者が異動に伴う転居先ですぐに仕事を見つけられる保証はない。保育所の確保も必要となる。我々の声を総務部長に報告のうえ、再考願いたい。



県庁4・5階フロアに結集し、課題前進を求める組合員

## 4 休暇改善(子等の看護休暇)

(地公共闘) 新型コロナやインフルエンザの蔓延による日数不足等、切実な実態がある。日数増は是非実施すべき。また、国は学校行事(入学式、卒業式)を看護休暇の対象に含める。取得要件や対象親族の改善もまだまだ必要。

(人事課総括課長) 子が3人以上の場合に日数を加算する方向で、他県の例も参考にしながら検討を進めていきたい。また、国と同様に、子の行事参加にも利用できるよう、子等の看護休暇の取得事由を拡大する方向で、今後、人事委員会と連携しながら検討を進めていきたい。